

令和元年度

嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)

議案第26号

令和元年度嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度嘉島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,936千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,757千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年3月6日提出

嘉島町長 荒木泰臣

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫補助金		18,712	△3,406	15,306
	1 国庫補助金	18,712	△3,406	15,306
2 繰入金		26,941	3,784	30,725
	1 一般会計繰入金	26,941	3,784	30,725
4 諸収入		0	1,486	1,486
	2 雑入	0	1,486	1,486
5 町債		37,400	△6,800	30,600
	1 町債	37,400	△6,800	30,600
歳入合計		83,693	△4,936	78,757

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		81,493	△4,936	76,557
	2 事業費	77,373	△4,936	72,437
歳出合計		83,693	△4,936	78,757

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業	37,400	証書借入	年10%以内 ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後においては、当該見直し 後の利率	40年以内 (うち据置期間5 年以内) 半年賦元利均等 償還又は半年賦元 金均等償還等 ただし、町財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は低金利債に借換 えをすることができる。	30,600	証書借入	年10%以内 ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後においては、当該見直し 後の利率	40年以内 (うち据置期間5 年以内) 半年賦元利均等 償還又は半年賦元 金均等償還等 ただし、町財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は低金利債に借換 えをすることができる。

歳入歳出予算事項別明細書

1. 歳 入

(款) 1 国庫補助金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 簡易水道事業国庫補助金	18,712	△3,406	15,306	1 簡易水道事業国庫補助金	△3,406	簡易水道等施設整備費国庫補助金
計	18,712	△3,406	15,306			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	26,941	3,784	30,725	1 一般会計繰入金	3,784	一般会計繰入金
計	26,941	3,784	30,725			

(款) 4 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	0	1,486	1,486	1 雑入	1,486	雑入
計	0	1,486	1,486			

(款) 5 町債

(項) 1 町債

1 町債	37,400	△6,800	30,600	1 簡易水道事業債	△6,800	簡易水道事業債
計	37,400	△6,800	30,600			

2. 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	4,120	0	4,120			100	△100		財源組替	
計	4,120	0	4,120			100	△100			

(款) 1 事業費

(項) 2 事業費

1 施設整備費	77,373	△4,936	72,437	△3,406	△6,800	1,386	3,884	13 委託料	△923	工事監理業務委託料
								15 工事請負費	△4,013	工事請負費
計	77,373	△4,936	72,437	△3,406	△6,800	1,386	3,884			